

# 特定健康診査(40~74歳) 健康診査(75歳以上)を受けよう!

特定健康診査・健康診査とは生活習慣病予防を目的とし、メタボリックシンドロームに着目した健診です。町では、身長・体重・血圧・血液検査など基本的な検査を実施しています。対象者には5月下旬に受診券(圧着ハガキ)を郵送しますので、必ず受診しましょう。

1

## 早期発見・治療につながる

初期の生活習慣病は特に自覚症状がないことが多いため、いつの間にか病気が進行してしまう危険性があります。定期的に健診を受けることで自分自身の健康状態を常に正しく把握することができ、生活習慣病の早期発見・治療につながります。

メリットは  
たくさん



2

## かかりつけ医で受けられる町の健診

町の健診は、町内の多くの医療機関で受診できるため、かかりつけ医で健診を受けることが可能です。また、まだかかりつけ医がない方にとっても、新たに医療機関を知るきっかけになります。年に一度の健診は、健康を守るだけでなく、信頼できるかかりつけ医との関係づくりにもつながります。

3

## 負担額が少なく、充実の内容

町の健診は、自己負担額が1,000円で受けられます(個別に医療機関で受診する場合は12,000円)。さらに、健診と同時であれば、がん検診も追加料金で受けられます。

また、令和8/3/31時点で40~74歳の国民健康保険加入者の方には、人間ドックの費用に対して上限10,000円の助成もあります。

健診の結果、メタボリックシンドロームのリスクがあると診断された場合には、保健師や管理栄養士による「特定健康指導」を無料で受けられます。

4

## JOYポイントがもらえる

健診の早期受診と未病センターの利用で、JOYポイントを100ポイント進呈します!対象は、6~8月に町の健診を受け、同年12月までに健診結果を持参のうえ「未病センターにのみや」を利用された方です。通常は5ポイントのところ、今回は特別に100ポイント付与!この機会に、健診と未病センターをぜひご活用ください。



## 特定健康診査・健康診査の案内

- 対象**
- ①国民健康保険に加入している方(令和7年度中に達する年齢)
  - ②後期高齢者医療保険に加入している方
  - ③生活保護世帯の40歳以上の方(圧縮ハガキではなく封書で届きます)
- ※4/1以降に転入などで国民健康保険や後期高齢者医療保険に新たに加入や手続きした方は案内が届かない場合がありますので、ご連絡ください。

**その他** 詳細は受診券またはホームページをご確認ください。

**問** 子育て・健康課健康づくり班(☎71-7100)



①②は上記の受診券(圧着ハガキ)が届きます。お手元に届かない場合はご連絡ください。